

「レイカディア滋賀プラン」改定案の概要

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

- 「レイカディア滋賀プラン」は、認知症高齢者の増加や団塊の世代が高齢期に入るなどの課題や、介護予防重視型への転換を図った介護保険制度の見直しに対応し、本県がめざす活力ある長寿社会の実現に向けた取り組みの内容を明らかにするため、「レイカディア新指針」および「淡海ゴールドプラン」の計画期間の終了にあわせて平成 18 年 3 月に策定しました。
- 「レイカディア滋賀プラン」の計画期間は 3 年間であり、平成 21 年度に平成 23 年度までを計画期間として改定を行いましたが、これまでの 3 年間の成果を踏まえるとともに、高齢者を取り巻く新たな課題等に対応するため、今回「レイカディア滋賀プラン」を改定することとします。
- 改定にあたっては、平成 18 年 3 月の策定時に設定した平成 26 年度までの目標（レイカディア指標およびともに目指そう指標）を達成する仕上げの計画とするため、基本構想に定める「基本理念」、「基本目標」等については、現行計画を変更しないこととし、実施計画を見直すこととします。

(2) 計画の位置づけ

◇計画の性格

この計画は、レイカディア構想の実現に向けた政策指針（基本的な考え方）と法定計画である滋賀県老人福祉計画および滋賀県介護保険事業支援計画を一体化した、本県の高齢者施策に関する総合的な計画として定めたものです。

また、「滋賀県基本構想」を上位計画とし、「滋賀県保健医療計画」、「滋賀県地域福祉支援計画」、「健康いきいき 21－健康しが推進プラン－」、「滋賀県医療費適正化計画」および「滋賀県高齢者居住安定確保計画」等との整合を図った計画としています。

◇計画の期間

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間の計画とします。

◇滋賀県基本構想に掲げる「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の達成を目指す計画

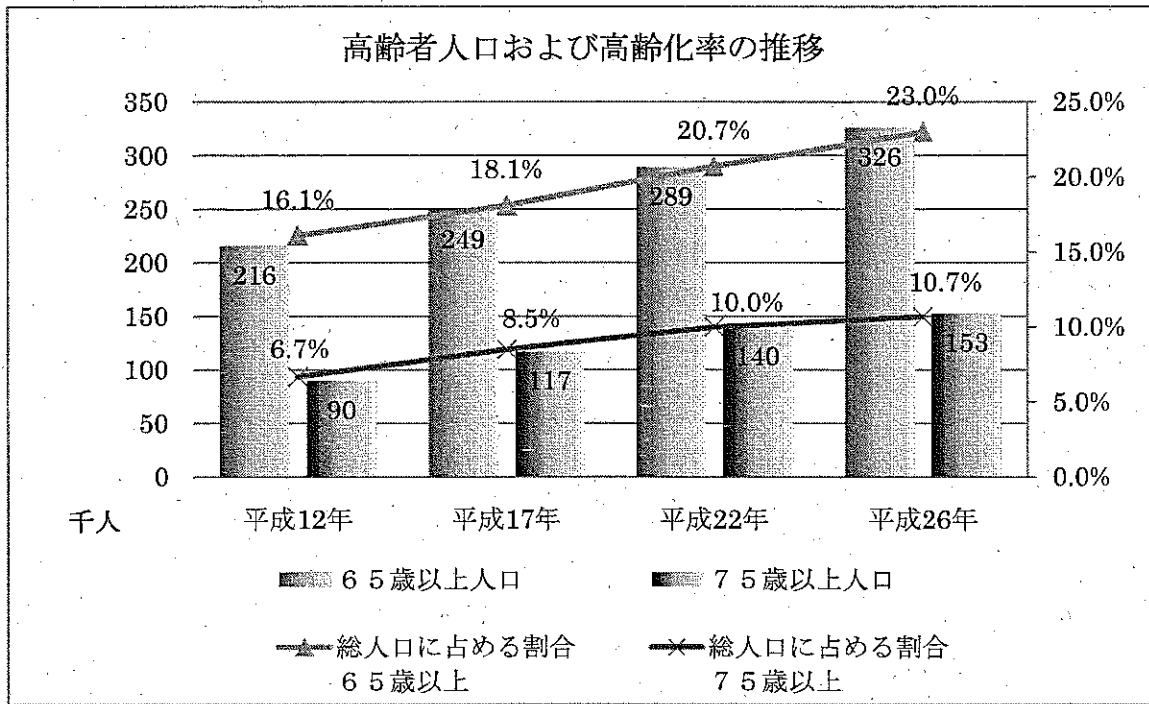
医療と福祉が一体として生活を支える「医療福祉」の考え方のもと、年老いても住み慣れた地域でその人らしく住み続け安心して死を迎えることができる環境の構築を図るため、滋賀県基本構想の未来戦略プロジェクトの一つとして掲げる「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の達成を目指す計画とします。

◇介護保険法等の改正を踏まえた計画

今後の急速な高齢化の進行に伴い、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身・高齢者のみ世帯の増加への対応、介護人材の確保等が喫緊の課題となっている中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、医療、介護、予防、住まい生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指すこととし、平成 23 年 6 月に介護保険法等の改正が行われたことから、この改正を踏まえた計画とします。

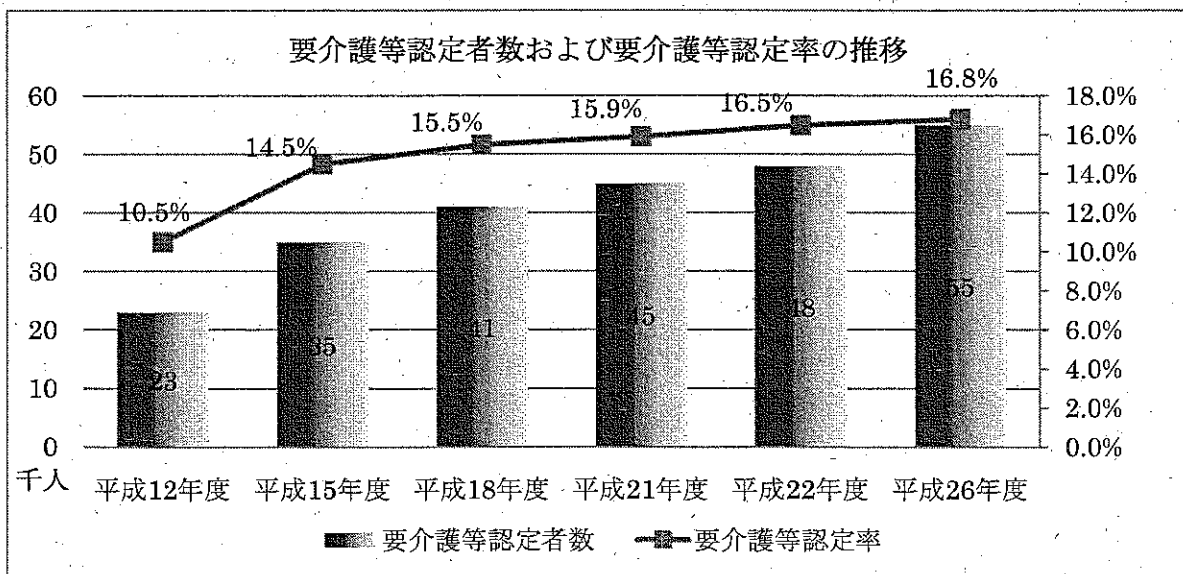
2. 計画期間における高齢者の状況

1 高齢者人口・高齢化率の推移



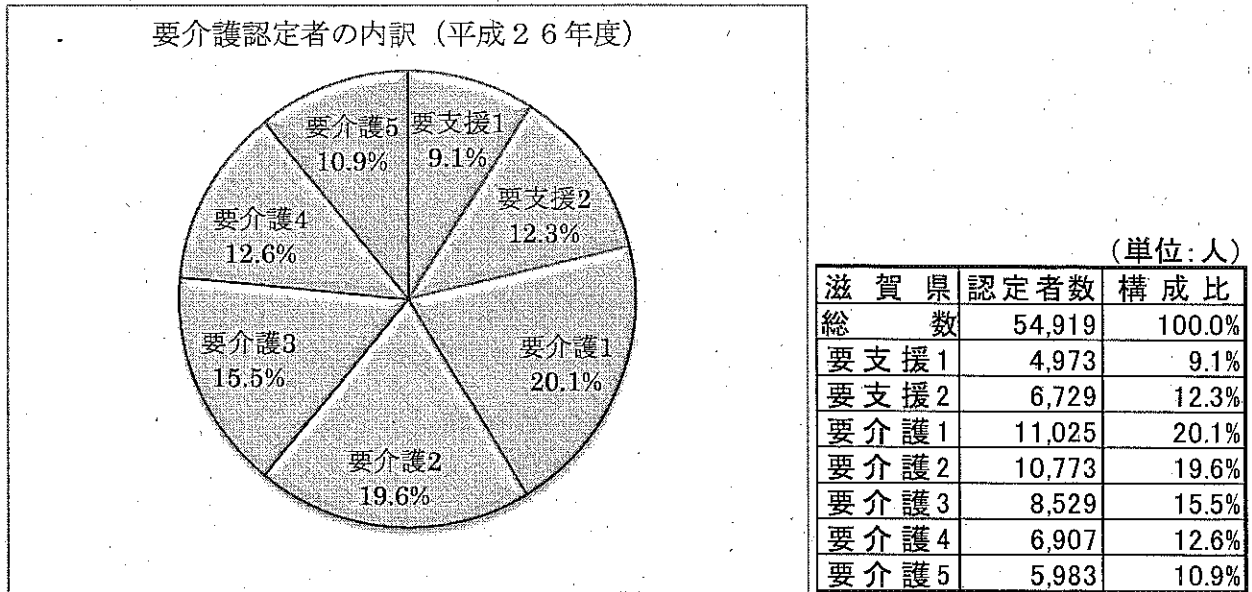
○高齢化率は、平成22年度時点で20.7%となっていますが、平成26年度には23%になると推計しています。

2 要介護等認定者数および要介護等認定率の推移



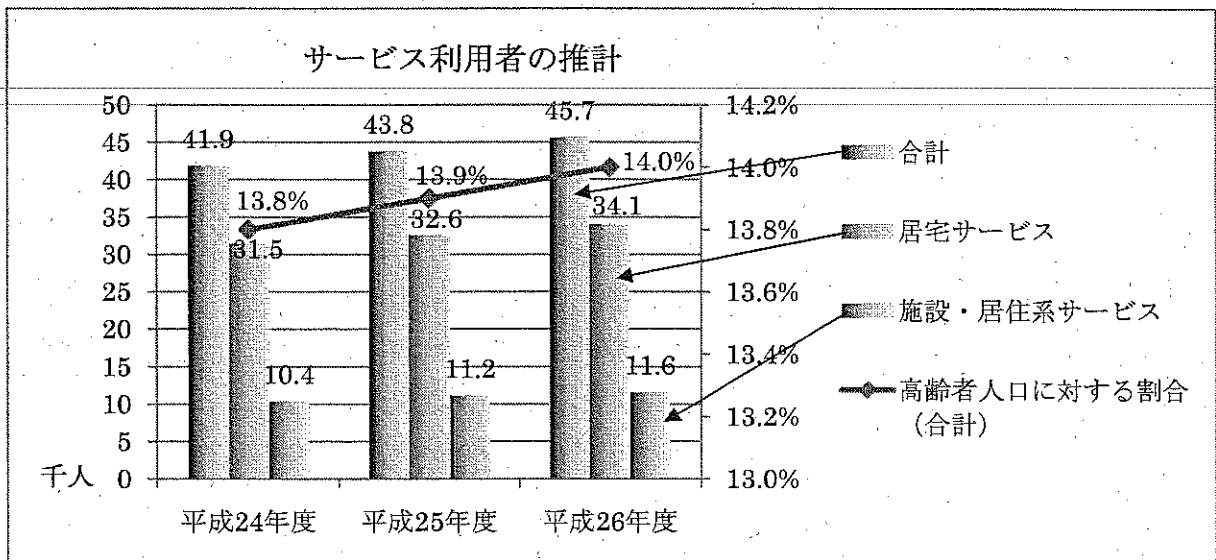
○要介護等認定率は、平成22年度時点で16.5%となっていますが、平成26年度には16.8%になると推計しています。

3 要介護等認定者の推計の内訳（平成26年度）



○要介護等認定者の推計の内訳は、重中度者（要介護5、4、3、2）が約6割、軽度者（要介護1、要支援2、1）が約4割となっています。

4 サービス利用者数の推計



○平成26年度の介護保険給付の対象となるサービス利用者数の推計は、約45,700人（65歳以上人口に対する割合14.0%）と推計しています。うち居宅サービス利用者は約34,100人、施設・居住系サービス利用者は、約11,600人と推計しています。

3 施策の体系

1 健康づくり、介護予防の推進

1 生きがいづくりの推進

- (1) 生きがい活動、相互の支え合いの促進
- (2) 高齢者の就労支援
- (3) 生涯学習、生涯スポーツの推進

2 健康づくりの推進

- (1) 総合的な健康づくり
 - 1) 健康意識の醸成と環境整備
 - 2) 食と健康
 - 3) 健康と運動習慣
 - 4) 歯の健康
- (2) 生活習慣病の予防

3 介護予防・リハビリテーションの推進

- (1) 県民主導の介護予防の推進
- (2) 医療・保健・福祉の連携によるリハビリテーションの提供

○長い高齢期を心豊かに生き生きと自立した生活が維持できるよう、高齢者自らの健康保持増進や生きがいづくりを進めます。

○活動的な状態にある高齢者の生活機能の維持・向上や要介護状態にある高齢者の重症化を予防する取組など、一人ひとりの状態に応じて、自主的・継続的に介護予防に取り組む環境づくりに努めます。

2 地域支え合いの推進

1 地域共生の社会づくり

- (1) 県民意識の高揚
- (2) ともに支え合う地域コミュニティづくり
- (3) 地域での見守りや生活支援の促進

2 安全・安心な滋賀の実現

- (1) 交通安全・犯罪被害防止のための取組の推進
- (2) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- (3) 防災・減災の推進

○ひとり暮らし高齢者などに対する地域での見守りや生活支援など、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

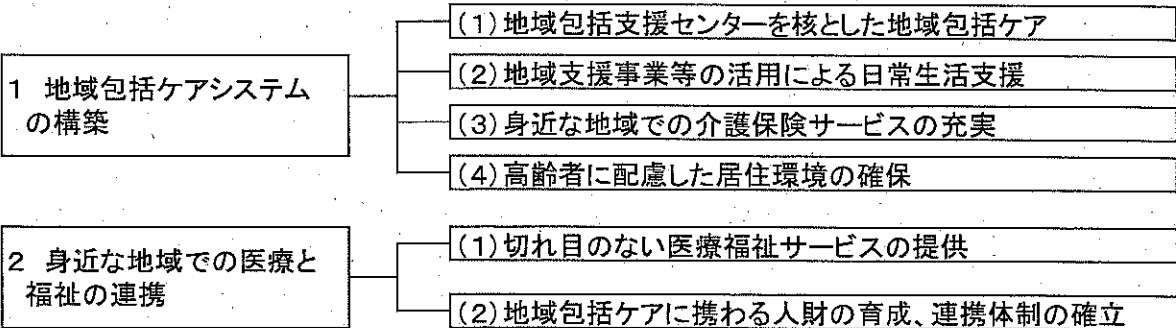
○高齢者の犯罪被害や地震をはじめとする災害への対応など、高齢者が安心して生活を送ることができる地域づくりを進めます。

3 「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の推進

- (1) 医療福祉のネットワーク構築
- (2) 在宅医療の強化
- (3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成
- (4) 在宅看取りの推進

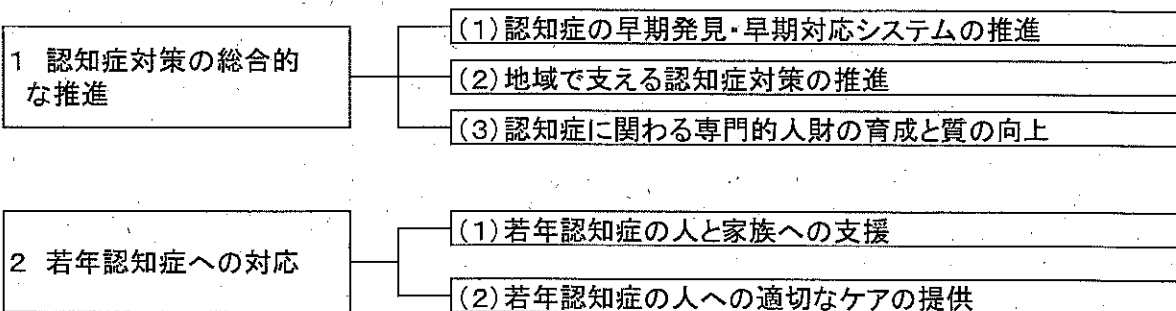
○医療機関の機能分化と連携を進め、入院治療から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・福祉の有機的な結びつき、連続性の確保により生活を支える「医療福祉」という考え方のもと、地域に立脚した医療福祉のシステムの構築に取り組みます。

4 日常生活圏域・市町圏域での地域包括ケアの推進



○介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護、介護予防、日常生活の支援のための施策を、医療や居住に関する施策と有機的な連携を図りつつ包括的に推進する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し取り組みます。

5 認知症対策の推進



○認知症の人と家族を地域で支えることができるよう、認知症に関わる保健・医療・福祉の連携の仕組みづくりに取り組むとともに、専門的人財の育成に努めます。
○若年認知症の人への適切なケアを提供できる人財の育成など若年認知症の人と家族の支援に取り組みます。

6 高齢者の尊厳の保持と権利擁護

1 高齢者虐待防止・
身体拘束廃止の推進

(1) 高齢者虐待防止対策の推進

(2) 身体拘束廃止への取り組みの推進

2 高齢者の権利擁護
・成年後見制度の利
用促進

(1) 権利擁護相談の充実

(2) 成年後見制度の利用促進

○高齢者の尊厳の保持を図るため、高齢者の虐待防止対策や身体拘束廃止の取組を推進するとともに、成年後見制度の利用を促進し、高齢者の権利擁護に取り組みます。

7 サービス基盤の整備

1 サービス提供体制
の充実

(1) 介護保険のサービス

- 1) 居宅サービス
- 2) 地域密着型サービス
- 3) ケアプランの作成
- 4) 施設サービス

(2) 地域支援事業

- 1) 介護予防事業
- 2) 地域包括支援事業
- 3) 任意事業
- 4) 介護予防・日常生活総合支援事業

(3) 保健福祉のサービス等

- 1) 相談・情報提供のサービス
- 2) 施設等のサービス
- 3) 住民参加の福祉サービス
- 4) 民間サービスの振興

2 施設・居住系サービス
等の整備

(1) 施設・居住系サービス等の整備数(県全体)

(2) 圏域別の施設・居住系サービス等の整備数

○本プランおよび各市町の介護保険事業計画に沿って、計画的なサービス基盤の整備が進められるよう、市町との密接な連携を図ります。

○高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域において必要なサービスが提供される体制の整備を図ります。

8 人材の確保と多職種連携の人財づくり

1 介護サービスを担う人財の確保・養成

2 利用者本位の専門的資質の向上と多職種連携の人財づくり

(1)利用者本位の専門的資質の向上

(2)医療福祉を担う多職種連携のネットワークづくり

○介護人財が不足している現状を踏まえ、介護人財の確保・定着を図る取組を推進します。

○利用者本位の質の高いサービスが提供されるよう、専門的資質の向上を図るとともに、医療福祉を担う人財の育成に取り組みます。

9 介護保険制度の安定的運営

1 介護保険財政の安定化

(1)財政安定化基金の活用と適正な運営

(2)介護給付適正化の推進

2 サービスの質の確保と向上

(1)苦情対応体制の充実

(2)事業者における積極的なサービス評価の推進

(3)介護事業運営の適正化を図る取組の推進

3 サービス選択を可能にする仕組みづくり

(1)介護サービス情報の提供の推進

(2)地域包括支援センター等における相談支援の充実

○介護保険制度が安定的に運営されるよう、介護保険財政安定化基金の有効、効果的な活用や、介護給付の適正化に一層取り組みます。

○利用者本位の質の高い介護サービスの提供を確保する観点から、苦情処理やサービス評価等の事業者の取組を促進するとともに、厳正な事業者指導に取り組みます。

4 ともに目指そう指標

重点課題に対する対応方策を強力に推進するため、平成26年度を目標とする「ともに目指そう指標」を設定します。

1 健康づくり、介護予防の推進

指標名	現状値	目標値	備考
高齢者を中心とした社会活動グループの累計登録数	(平成22年度) 563グループ	(平成26年度) 603グループ	目標値の更新
日頃意識的に運動している人のうち1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続している人の割合	(平成21年度) 男性36.3% 女性31.2%	(平成24年度) 男女とも 50%以上	新設
介護予防サポーター数	0人	(平成26年度) 300人	新設
要介護度の改善に積極的に取り組む事業所(通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護)の割合	0%	(平成26年度) 100%	新設
75歳以上高齢者の要介護等認定率	(平成22年度) 28.6%	(平成26年度) 30.0%以下	新設

2 地域支え合いの推進

指標名	現状値	目標値	備考
認知症サポーター数	(平成22年度) 56,292人	(平成26年度) 60,000人	新設
地域福祉計画を策定している市町の割合	(平成22年度) 57.9%	(平成27年度) 100%	新設

3 「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の推進

指標名	現状値	目標値	備考
地域連携クリティカルパスの実施件数	(平成22年度) 31件	(平成26年度) 90件	新設
地域の病院や診療所、医療福祉関係機関が情報共有し、連携を図る機能を備えた拠点の数	(平成22年度) 0か所	(平成26年度) 8か所	新設
「医療福祉在宅看取りの地域創造会議」の活動から生まれる現場ニーズに即した提言・提案の数	0件	(平成26年度) 21件	新設
医療と介護をつなぐ看取り介護研修の参加者数	0人	(平成26年度) 600人	新設
訪問介護看護ステーション等への再就業看護職員数(累計)	—	(平成26年度) 135人	新設

4 日常生活圏域・市町圏域での地域包括ケアの推進

指標名	現状値	目標値	備考
地域包括支援センターの相談件数	(平成22年度) 55,981件	(平成26年度) 62,000件	新設

5 認知症対策の推進

指 標 名	現状値	目標値	備 考
認知症相談医の登録数	(平成 22 年度) 261人	(平成 26 年度) 300人	目標値 の更新
若年認知症の相談件数	(平成 22 年度) 67件	(平成 26 年度) 90件	新 設

6 高齢者の尊厳の保持と権利擁護

指 標 名	現状値	目標値	備 考
身体拘束をしていない介護保険施設・事業所の割合	(平成 21 年度) 56.2%	(平成 26 年度) 100%	継 続
高齢者成年後見支援センターにおける高齢者虐待・成年後見相談件数	(平成 22 年度) 70件	(平成 26 年度) 100件	継 続
特別養護老人ホーム多床室の「個室的なしつらえ」改修を行う施設の数	0施設	(平成 26 年度) 10施設	新 設

7 サービス基盤の整備

指 標 名	現状値	目標値	備 考
介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設利用者のうち要介護4～5の認定者が占める割合	(平成 22 年度) 58.6%	(平成 26 年度) 71%以上	継 続
介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設の定員数のうち個室ユニットケア型施設の定員数の割合	(平成 22 年度) 28.2%	(平成 26 年度) 56.0%以上	継 続
指定介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設の定員数のうち個室ユニットケア型施設の定員数の割合	(平成 22 年度) 41.8%	(平成 26 年度) 76%以上	継 続

8 人材の確保と多職種連携の人財づくり

指 標 名	現状値	目標値	備 考
介護職員のうち介護福祉士が占める割合	(平成 22 年度) 35.2%	(平成 26 年度) 44.0%	目標値 の更新
認知症ケアアドバイザーの認証数	0人	(平成 26 年度) 18人	新 設

9 介護保険制度の安定的運営

指 標 名	現状値	目標値	備 考
市町（保険者）における介護給付適正化の「3つの要」の取組実施率 ①要介護認定の適正化	(平成 22 年度) 100%	(平成 26 年度) 100%	新 設
②ケアマネジメント等の適正化	(平成 22 年度) 89.5%	(平成 26 年度) 100%	新 設
③事業者のサービス提供体制および介護報酬請求の適正化	(平成 22 年度) 94.7%	(平成 26 年度) 100%	新 設
介護サービス事業者の自己評価の実施率	(平成 22 年度) 81.0%	(平成 26 年度) 100%	継 続

5 ともに目指そう指標を実現するためのアクションプログラム

「ともに目指そう指標」を実現するため、重点課題ごとに次の事業に取り組みます。

1 健康づくり、介護予防の推進

◆介護予防重点3カ年プロジェクト

区 分	事業内容
介護予防サポーターの養成	高齢者が、地域で自ら取り組む介護予防の実践と、身近に介護予防に取り組める環境づくりを推進する。
民間主導の要介護度改善のプロジェクトの推進	介護事業所が要介護度の維持・改善に積極的に取り組むための仕組みづくりを推進する。
介護予防のためのお口歯つらつ支援	通所介護事業所における口腔機能向上の取組を強化する。
市町や団体による効果的な介護予防の推進	概ね75歳以上高齢者を対象に、要介護度の改善を図るため市町や団体が行う効果的な介護予防の取組を推進する。

◆糖尿病予防の推進

区 分	事業内容
糖尿病重症化予防戦略プロジェクトの推進	適切な医療機関受診のための企業や事業所との連携や啓発を推進する。

2 地域支え合いの推進

◆地域共生の仕組みづくりの推進

区 分	事業内容
小地域福祉活動の推進	身近な地域を単位として、住民が力を合わせ、また社会福祉協議会やNPO、企業等と協力し合いながら進める住民主体の活動の推進と支え合い活動の拠点づくりに取り組む。

◆大規模災害に対応した災害時要援護者の支援

区 分	事業内容
広域的避難支援の対応	市町域を超えた広域での避難や支援の在り方を検討し、災害時要援護者の避難支援マニュアルを改訂する。
福祉避難所の整備促進	大規模災害に対応した、広域的な福祉避難所の整備を促進する。

3 「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の推進

◆地域の医療福祉を守り育てる取組の推進

区 分	事業内容
「滋賀の医療福祉を守り育てる」住民活動への支援	在宅療養・在宅看取にかかる県民の理解の促進と主体的な取組を支援する。
「医療福祉在宅看取りの地域創造会議」への支援	滋賀の医療福祉を守り育てる県民の理解と主体的な取組を支援し、現場ニーズに即した提言や提案を、県の医療福祉・在宅看取りの仕組みづくりに活かす。
圏域医療福祉体制の構築	「地域から医療福祉を考える懇話会」において策定される「圏域ビジョン」の実践、圏域が核となる地域での課題解決の取組を支援する。

◆医療機関の機能分化と連携を進め、入院治療から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療提供体制の構築

区 分	事業内容
地域医療をチームで担う人財育成	地域でチーム医療が実践できるための医療専門職の育成や在宅医療推進のための家庭医を養成する。
医療情報連携ネットワークシステムの整備	病病連携、病診連携を推進するための医療情報ネットワークを整備する。
在宅療養支援ネットワークの整備	在宅医療に関わる医療福祉関係者の効果的な連携を図るため、在宅療養支援ネットワークの整備を図る。
在宅医療に協力する病院の強化	在宅療養を支援する後方支援病院の機能を充実し、緊急時の受入体制を構築する。
在宅医療推進のための薬局の機能強化	在宅医療を提供する薬局の体制を強化する。
在宅医療を担う訪問看護職員の確保	潜在看護職員を対象とした再就業支援等により在宅医療福祉を担う訪問看護職員の確保を図る。

◆在宅および特別養護老人ホーム等の施設における看取りの推進

区 分	事業内容
医療と介護を繋ぐ看取り介護研修の実施	在宅および特別養護老人ホーム等の施設における看取りを促進するため、関係者への研修等を実施する。

4 日常生活圏域・市町圏域での地域包括ケアの推進

◆地域包括支援センターの機能の充実

区 分	事業内容
地域包括ケアの拠点としての機能の強化	スタッフの資質の向上や医療と介護の連携の仕組みの構築などを行い支援する。

◆身近な地域での介護保険サービスの充実

区 分	事業内容
医療と介護が連携した介護保険サービスの提供	新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスの市町における計画的な整備を支援する。

◆地域包括ケアに携わる人財の育成

区 分	事業内容
たんの吸引等を行う介護職員の養成	特別養護老人ホーム等の施設および在宅において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成を行う。
認知症における多職種連携の人財の養成	保健・医療・福祉の関係者が認知症の理解を深め、認知症における医療福祉の連携が図れるよう資質の向上を図る。

5 認知症対策の推進

◆認知症における保健・医療・福祉の連携の推進

区 分	事業内容
認知症地域連携の推進	認知症の人の情報を関係者が共有し、認知症の人と家族を地域の中で支える医療と介護の連携の仕組みを構築する。

◆認知症に関わる専門的人財の育成と質の向上

区 分	事業内容
認知症における多職種連携の人財の養成（再掲）	保健・医療・福祉の関係者が認知症の理解を深め、認知症における医療福祉の連携が図れるよう資質の向上を図る。
認知症ケアアドバイザーの養成・認証、認知症介護現地相談の強化	認知症の最新知識と介護現場での実践を通して、根拠のある認知症介護についてともに考え支援する認知症ケアアドバイザーを養成して認証するとともに、認知症介護現地相談の強化を図る。

◆若年認知症への支援

区 分	事業内容
若年認知症地域ケアモデル事業の実施	若年認知症の人に適切なケアが提供できる人財と事業者の育成を図るため、若年認知症の人へのケアの実践を通じて適切なサービスのあり方を検討し支援方を構築する。

6 高齢者の尊厳の保持と権利擁護

◆高齢者虐待防止対策の推進

区 分	事業内容
高齢者虐待防止のための支援	市町、保健福祉関係者に対し高齢者虐待に関する専門的・技術的助言および人財養成等の支援を行う。

◆施設における高齢者の尊厳の保持

区 分	事業内容
特別養護老人ホーム多床室の「個室的なしつらえ」への改修促進	特別養護老人ホームの多床室における、入所者の尊厳の保持と重度化防止を図るための個室的な改修を促進する。

◆成年後見制度の市町への取組支援

区 分	事業内容
市民後見制度への支援	市町における市民後見人の養成や支援体制の構築について、成年後見に関わる専門職や関係団体等と連携し検討・協議を行う。

7 サービス基盤の整備

◆介護基盤の計画的な整備

区 分	事業内容
居宅サービスの整備	居宅サービスと施設サービスのバランスを図りながら、「在宅重視」のサービス供給体制の確保を図る。
地域密着型サービスの整備	新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を含む地域密着型サービスの市町における計画的な整備を支援する。
介護老人福祉施設等の施設整備	特別養護老人ホーム等の計画的な整備および高齢者の尊厳の保持、プライバシー確保の観点から個室ユニットケア施設の整備を促進する。
養護老人ホームの整備	養護老人ホームの改築や盲養護老人ホームの整備を支援する。

8 人材の確保と多職種連携の人財づくり

◆介護人材の確保

区 分	事業内容
介護雇用プログラムの実施	働きながら資格をとる職員や実務経験のない有資格者の雇用により新規就労を促進する。
介護職員研修派遣支援事業の実施	介護事業所において職員を研修に参加させる際に必要な代替職員の雇用を支援する。
在宅医療を担う訪問看護職員の確保（再掲）	潜在看護職員を対象とした再就業支援等により在宅医療福祉を担う訪問看護職員の確保を図る。

◆専門性の高い知識、実践力、高い人権意識等を備えた人財の育成

区 分	事業内容
たんの吸引等を行う介護職員の養成（再掲）	特別養護老人ホーム等の施設および在宅において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成を行う。
認知症ケアアドバイザーの養成・認証、認知症介護現地相談の強化	認知症の最新知識と介護現場での実践を通して、根拠のある認知症介護についてともに考え支援する認知症ケアアドバイザーを養成して認証するとともに、認知症介護現地相談の強化を図る。
認知症における多職種連携の人財の養成（再掲）	保健・医療・福祉の関係者が認知症の理解を深め、認知症における医療福祉の連携が図れるよう資質の向上を図る。
若年認知症地域ケアの支援（再掲）	若年認知症の人に適切なケアが提供できる人財と事業者の育成を図るため、若年認知症の人へのケアの実践を通じて適切なサービスのあり方を検討し支援方を構築する。
医療と介護を繋ぐ看取り介護研修の実施（再掲）	在宅および特別養護老人ホーム等の施設における看取りを促進するため、関係者への研修等を実施する。

9 介護保険制度の安定的運営

◆介護保険財政の安定化支援

区 分	事業内容
介護保険財政安定化基金の有効活用	今後の必要額を勘案し、財政安定化基金を取り崩し、市町拠出金を市町に交付し、保険料の上昇抑制を図る。 県拠出金については、介護予防の取組のための基盤強化を図るために活用する。

6 主なサービスの見込量および整備目標

■介護保険給付対象サービス

(1) 居宅サービス・地域密着型サービス（介護給付）

	サービス区分	単位	平成22年度実績	平成26年度見込量
居宅	訪問介護	回/年	1,278,627	1,957,028
	訪問看護	回/年	209,563	238,431
	通所介護	回/年	1,503,680	1,875,049
	短期入所生活介護	日/年	428,775	469,858
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	—	1,968
	認知症対応型通所介護	回/年	152,754	202,373
	小規模多機能型居宅介護	人/年	6,321	12,718
	複合型サービス	人/年	—	2,167

(2) 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス（予防給付）

	サービス区分	単位	平成22年度実績	平成26年度見込量
介護予防	訪問介護	人/年	2,348	2,861
	訪問看護	回/年	12,047	17,069
	通所介護	人/年	2,674	3,516
	短期入所生活介護	日/年	5,421	6,004
地域密着型介護予防	認知症対応型通所介護	回/年	833	1,040
	小規模多機能型居宅介護	人/年	227	740

(3) 介護保険施設・居住系サービス

	サービス区分	単位	平成23年度末整備見込数	平成26年度整備目標
介護保険施設	指定介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	人	5,167	5,827
	介護老人保健施設	人	2,552	2,912
	指定介護療養型医療施設	人	494	359
居住系	介護専用型特定施設	人	20	52
	認知症高齢者グループホーム	人	1,468	1,756
	介護専用型以外特定施設	人	583	583

■介護保険給付対象外サービス

サービス区分	単位	平成23年度末整備見込数	平成26年度見込量
養護老人ホーム	人	485	515
ケアハウス	人	576	576